

## 「災害などのリスクと経済政策」勉強会 2006年度 第4回

開催日：2006年12月5日（火）

プログラム：「防災投資・BCP・リスクファイナンス」

講師：日本政策投資銀行 政策企画部課長 野田 健太郎 氏

### 1. はじめに

本日の内容としては大きく、(1)企業の防災への取り組みに関する全般的な話、(2)BCPについて、(3)企業防災やBCPを促進支援する防災格付融資についての、3テーマに分けて話をする。

### 2. 企業の防災への取り組み

#### (1) なぜいま防災か

現在防災が必要だと認識されてきている背景として、一つは昨今頻発している地震があるが、それ以外にも多くの要因が考えられる。

まずは、阪神淡路大震災を初めとした大災害の教訓から得られた「共助の重要性の認識」、そして「地震に関する知見の変化」が生じた事がある。知見の変化とは、例えば東海地震などに関しては「地震予知」を行う事で、その予知に基づいて警報を発し避難をするという方法が研究されていたが、中越地震などの経験から、地震は事前に予知する事が困難であるという認識が持たれてきており、ある程度地震が起こるという事を事前に想定して備えをしておく事が重要であるとの認識へ変化してきている。

また、もう少し別の視点に目を移していくと「グローバル化の進展」「情報化と効率化の進展」なども要因として考えられる。日本のみではなく、世界中と日本とのつながりが出来ている現在、日本で生産している部品が、世界中の製品の生産に影響を与える為、日本の工場における火災リスク対策が世界から注目を浴びるなどの形でグローバル化が進展している。さらに、情報化と効率化の進展という視点では、東京証券取引所のシステムダウンという事故もあったが、昔は手を使ってやっていた事が、現在は全てコンピューターを用いてシステムとして運営されているため、一つシステムダウンが発生すればお手上げの状態となる事も想定される。こういった、冗長性の低下もあって、ネットワークを通じて被害の影響が短時間で波及する様になってきている。

さらに、これは色々と議論のある部分ではあるが、「世界経済の低成長化」としてかつてと比較するとハイ・リターン投資機会が減少してきており、リスク軽減の重要性が徐々に認識され、相対として自然災害リスクというものが見えやすくなってきている事も考

えられる。

こういった中でアメリカやイギリスなどで始まった BCP などが、ある種の新しいリスクマネジメントの考え方として日本へ導入され、現在注目を浴びてきている。

このように防災の必要性を考えた時に、様々な要因が考えられるようになってきた事は、防災に対する考え方にも大きな影響を与えた。今までは、防災の問題は大きな災害が発生すれば、その後 1 年間は非常に関心が高く、取組も進むが、1 年くらい経つとすっかり忘れられてしまうという事の繰り返しであった。しかし、最近では防災に対する新しい視点が出てきた事を受けて、防災への取組が一過性のものとしては終わらず、息の長い取り組みとなる可能性が出てきたと考えられるのである。

## (2) 防災・減災・復旧 融資制度

次に、日本政策投資銀行（以下 DBJ）として、防災・減災・復旧に対してどのような融資制度を行ってきているかという事を紹介したい。

DBJ では、図表 1 の様に様々な政策の融資のメニューを持っており、過去から防災に関する融資に積極的に取り組んだ結果、広義で見れば昭和 30 年代後半からの累計で 10 兆円を超える融資をしてきている。また最近では、内閣府と共につくった「防災格付融資」というメニューも加わっている。

図表 1: 防災関連融資メニュー 一覧

		事業名	備考
事前	横断的	東海・東南海・南海地震対策	当該地域の公共施設等における地震対策
		地域再生低利	地方自治体との連携に基づく防災関連事業
	ビル	ストック・ライフサイクル・マネジメント事業	建築物の寿命長期化のための耐震改修等
		都市防災不燃化促進	ビル不燃化による延焼防止、避難地・避難路確保
		人にやさしい建築物	ハートビル法で定められた建築物
		特定街区内建築物整備事業	密集市街地内の耐火建築物整備
	インフラ	防災街区整備事業	再開発による防災市街地整備
		ライフライン防災対策	共同溝、電線地中化、電力系統防災対策
		セキュリティ対策支援	公共施設等における災害防止、危機管理対策強化
		大都市圏・基幹鉄道整備事業	安全防災対策
流通活動システム化拠点施設整備事業		被災地への食料品等の供給体制整備	
マネジメント	都市治水事業	浸水防止、スーパー堤防整備、斜面整備等	
	防災格付融資	企業の防災対策全般	
資金	リスクファイナンス	被災時の資金手当	
事後	災害復旧事業	自然災害・事故対応等	

図表 1 の融資のメニューを類型化すると、図表 2 の様に大きく 4 つに分ける事が出来る。

図表2: DBJ防災関連融資制度

融資形態	対象	パターン
事前対策型融資	遅れている防災対策を個別に支援	ボトムアップ 政策支援
復興融資	復旧への支援	ボトムアップ 政策支援
リスクファイナンス	ハード対策だけでなく被災時の 操業資金の手当	トップランナー 金融手法活用(市場型) 地震保険を補完
防災格付融資	個別対策ではなく企業の防災 マネジメント全体を評価	トップランナー 外部評価(市場型)

一つは「事前対策型融資」であり、遅れている企業の防災対策を個別に支援しようというもので、耐震化や耐火への個別支援などが挙げられる。パターンとしてはボトムアップという形になる。

また、不幸にして災害に見舞われてしまった際の「復興融資」もあり、復旧への支援を行っている。

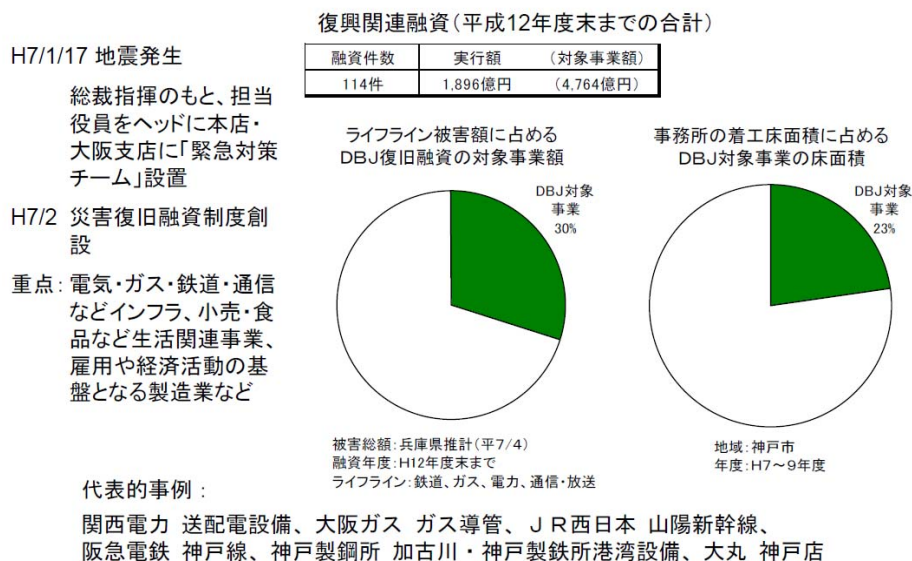
従来はこれら事前対策型の融資と復興融資とを行っていたが、昨今はこれらに新しい制度が加わってきている。その一つが「リスクファイナンス」である。これは実際のハード対策だけではなく、実際に地震などの大きな災害が発生した後に、被災時の操業資金の手当てを行うものである。もちろん、保険を活用してこのリスクをカバーすることも一つの手法であるが、こと地震リスクについて言えば、地震保険ではカバーしきれない部分もあるため、保険を補うような形として活用されており、そのためにリスク評価や金融手法が活用されている。

そして「防災格付融資」がある。これは、従来の防災対策に加えて、企業防災への取組に関する全般を評価し、その取組が進んでいるところへ融資を行うものである。そして、その取組がさらに進めば金利の引き下げなどを行い、さらなる取組を促そうという融資制度となる。従来の「事前対策型融資」では取組の「遅れている」企業に対する融資であったが、「防災格付融資」の場合は取組の「進んでいる」企業、いわゆる「トップランナー」に対して融資を行うという制度になる。そして、取組の進んでいる企業にさらに進んだ取り組みをしてもらい、それを外部評価することで、後続企業を生み出す事を目的としたいわゆる市場型の融資とも言えよう。

ここで、復興融資に関して、阪神・淡路大震災における復旧・復興支援を紹介したい。阪神・淡路大震災の時にも特別の災害復旧融資制度を作り、インフラ系の企業を中心に多くの融資をした経緯がある。図表 3 の円グラフは、左図がライフライン被害額に占め

る DBJ の復旧融資の対象事業額であり、右図は事務所の着工面積に占める DBJ の復旧融資の関わった対象事業の床面積を示している。割合としていずれもおおよそ 2 割～3 割のプロジェクトの融資に携わった事がわかる。

図表3: 阪神・淡路大震災の復旧復興支援



また、新潟県中越地震の際にも特別の融資を作り、北陸瓦斯や三洋半導体製造、越後交通などいくつかの企業への復旧融資をするとともに、併せて県の復興ビジョンなどに対しても協力している。

### 3. 日本の地震災害

#### (1) 地震の発生確率

日本の自然災害において、やはり地震の存在は大きい。地震リスクに関しては発生の可能性がかなり高まってきているとともに、具体的な被害想定も行われており、例えば首都直下地震であれば、112兆円の被害額と死者1万3千人と大きな被害が出る可能性があり、その発生確率も30年以内で70%の確率と言われている。

そもそも地震リスクは従来、被害は大きいものの発生確率が低いリスクと考えられ、企業活動では無視しても良いと考えられてもいたが、この首都直下地震などの発生確率などからみても、既に無視できるようなリスクでは無くなってきている。そこでその他の発生可能性のある地震を含めて図表4に示した。